

第 4 部

資 料

男女共同参画に関する市民生活意識調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をお願いいたします。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第4次たかまつ男女共同参画プラン」*を平成28年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、男女に関する問題のみならず、互いの多様性を認め合う社会を目指す「第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの18歳以上の市民の皆様の中から2,400人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただけますようお願いいたします。

令和元年10月

高松市長 大西秀人

*「第4次たかまつ男女共同参画プラン」は、「第4次たかまつ男女プラン」で

検 索

＜ご記入にあたってのお願い＞

- この調査は無記名方式です。調査票、返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。
- 調査の対象になられた方ご自身が、鉛筆、ボールペン、万年筆などで、調査票の該当する番号を○で囲んでください。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」などと指示があります。
- 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- すべての回答が終わりましたら、調査票を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、ポストに投函してください。
- この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 高松市市民政策局 男女共同参画・協働推進課
 電話 839-2275 FAX 839-2125
 E-mail danjyo@city.takamatsu.lg.jp
 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

家庭生活・子育て・介護について

【全員にお聞きします】

問1 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。当てはまるものを選んでください。

(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------|
| 1 賛成 | 4 反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば反対 | |

【全員にお聞きします】

問2 あなたの「希望に最も近いもの」と、「現実（現状）に最も近いもの」はどれですか。当てはまるものをそれぞれ1つずつ選んで番号を記入してください。

〔回答〕

(1) あなたの希望に最も近いもの（優先したい）	
(2) あなたの現実に最も近いもの（優先している）	

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1 「仕事」を優先 | |
| 2 「家庭生活」を優先 | |
| 3 「地域・個人の生活」を優先 | |
| 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 | |
| 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 | |
| 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 | |
| 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 | |
| 8 わからない | |

[ご結婚されている方（内縁を含む）のみにお聞きします。その他の方は、問4へ]
問3 あなたは、家庭において、次の家事等どの程度行っていますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)	いつもしている	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない	対象となる人がいない
(1) 掃除	1	2	3	4	/
(2) 洗濯	1	2	3	4	
(3) 買い物（日用品）	1	2	3	4	
(4) 食事のしたく	1	2	3	4	
(5) 食事の後かたづけ	1	2	3	4	
(6) ゴミ出し	1	2	3	4	
(7) 町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	
(8) 家計の管理	1	2	3	4	
(9) 子どもの世話・教育	1	2	3	4	
(10) 家族の介護	1	2	3	4	

[全員にお聞きします]
問4 あなたは、家事（育児・介護を含む）について、どのように分担すべきだと思いますか。当てはまるものを選んでください。(○は1つだけ)

- 1 ほとんど妻が家事をして、家族は少し手伝う
- 2 ほとんど妻が家事をして、夫は少し手伝う
- 3 ほとんど夫が家事をして、妻は少し手伝う
- 4 夫と妻でほぼ半々に家事を分担する
- 5 家族全員で家事を分担する
- 6 妻だけが家事をする
- 7 その他 ()

[全員にお聞きします]
問5 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価して「ご褒美」としてあげたい」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)	手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	表彰などで社会的に評価する	この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	その他	わからない
(1) 育児	1	2	3	4	5
(2) 介護	1	2	3	4	5
(3) 育児・介護以外の家事	1	2	3	4	5
(4) 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5

[全員にお聞きします]
問6 あなたは、結婚について、どのように考えていますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)	共感できる	ある程度共感できる	あまり共感できない	まったく共感できない	わからない
(1) 結婚は個人の自由だから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	1	2	3	4	5
(3) 夫婦が別の姓を名乗る結婚が認められてもよい	1	2	3	4	5
(4) 夫婦は同居しなくてもよい	1	2	3	4	5
(5) 結婚しても必ず子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(6) 結婚生活に満足できないときは離婚してもかまわない	1	2	3	4	5

[全員にお聞きします]

問7 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4	5
(2) 女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4	5
(3) 女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5
(4) 女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5

[全員にお聞きします]

問8 あなたは、安心して子どもを生育するためには、何が必要だと思いますか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
- 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
- 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
- 多様な保育サービスの充実
- 子育ての悩み相談の充実
- 地域の子育て支援の充実
- 乳幼児の医療費補助
- 児童手当等の養育費の補助
- 教育費の負担軽減
- ひとり親家庭への支援
- その他 ()

地域活動への参加・学校教育・防災活動について

[全員にお聞きします]

問9 あなたは、いまどのような地域活動をしていますか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- 自治会、町内会等の地域活動
- P T A や子供会等の活動
- 社会福祉等に関する活動
- 人権問題に関する活動
- 環境問題に関する活動
- 国際交流等に関する活動
- 趣味やスポーツ等のグループ活動
- その他 ()
- 特になし → 問10 (6P) へお進みください

[問9で「9 特になし」を選んだ方のみお答えください。その他の方は問11へ]

問10 あなたが、こうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。当てはまるものを選んでください。(○は1つだけ)

- 仕事が忙しく時間が足りないから
- 出産・育児があるから
- 健康に自信がないから
- やりたい活動がないから
- 魅力ある団体や仲間がいらないから
- 活動の場がないから
- 活動に関する情報がないから
- その他 ()
- 特に理由はない

[全員にお聞きします]

問11 今後、男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすること
- 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすること
- 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持つようになること
- 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- その他 ()
- 特に必要ないこと(はない)

[全員にお聞きします]

問12 防災(災害復興も含む)活動に関して、男女が協力して活動していくためには、どのようなことが必要と考えますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)	必要	どちらかといえはそう思う	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 防災訓練への女性の積極的な参加	1	2	3	4	5
(2) 防災訓練などで女性の視点を生かした啓発活動	1	2	3	4	5
(3) 女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への登用	1	2	3	4	5
(4) 女性が積極的に参加する自主防災組織の結成促進	1	2	3	4	5

(5) 災害時ボランティア登録など多様な人材の確保	1	2	3	4	5
(6) 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保	1	2	3	4	5
(7) 男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実	1	2	3	4	5
(8) 避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4	5

【全員にお聞きします】

問 13 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(Oはそれぞれ1つずつ)	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらかといえはそう思わない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4	5	5
(2) 性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5	5
(3) 進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4	5	5
(4) 男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5	5
(5) 積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4	5	5

【就労について】

【全員にお聞きします】

問 14 あなたは、女性が職業を持つことについて、どう思いますか。当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)

- 1 女性は職業を持たない方がよい → **問16へお進みください**
- 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい
- 3 子どもができるまでは職業を持つ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 14 で「1 女性は職業を持たない方がよい」以外を選んだ方のみお答えください。
【その他の方は問 16へ】

問 15 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- 1 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
- 2 パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
- 3 保育・介護の施設やサービスの充実
- 4 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
- 5 再就職のための研修や職業訓練の充実
- 6 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
- 7 一か所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
- 8 その他 ()
- 9 特になし

【全員にお聞きします】

問 16 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。この中からお答えください。(Oは1つだけ)

- 1 性別をかなり意識して選択した
- 2 どちらかといえば性別を意識して選択した
- 3 どちらかといえば性別を意識せずに選択した
- 4 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した

【現在、職業を持っている方のみにお聞きします。その他の方は問 18へ】

問 17 あなたの職場の中で、女性について、次のように感じることがありますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(Oはそれぞれ1つずつ)	ある	ない
(1) 責任ある仕事を任せない傾向がある	1	2
(2) 教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる	1	2
(3) 能力を生かせる機会や配置転換が少ない	1	2
(4) 男性にくらば昇進・昇格が遅い	1	2
(5) 結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある	1	2
(6) 女性の上司の下で仕事をすることは、正直抵抗がある	1	2
(7) 女性に対し身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる	1	2

【全員にお聞きします】

問 18 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを選んでください。(〇は3つまで)

- 1 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境づくり
- 2 保育制度の充実（産休明けからの乳児保育、延長保育、病児保育など）
- 3 出産休暇、育児休業、介護休業などの制度の充実
- 4 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 5 結婚、出産退職などの慣行の撤廃
- 6 育児や介護に対する家族の協力
- 7 介護サービス、介護施設の充実
- 8 女性の起業や就職に対する支援
- 9 男女の性別による職種をなくす
- 10 労働組合の組織化や取り組み
- 11 祝制、社会保険制度の見直し
- 12 女性自身の職業意識の高揚
- 13 就労に対する家族の理解
- 14 職場の上司や同僚の理解
- 15 家庭内での家事の分担
- 16 長時間労働の見直し
- 17 その他（ ）

ワーク・ライフ・バランスについて

【全員にお聞きします】

問 19 あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。当てはまるものを選んでください。(〇は1つだけ)

- 1 そう思う → 問 22へお進みください
- 2 どちらかといえばそう思う → "
- 3 どちらとも言えない → "
- 4 どちらかといえばそう思わない → 問 20、21をお答えください
- 5 そう思わない → "

問 20 あなたが「時間を取りすぎていると思う活動」、「時間が取れていないと思う活動」は、どれですか。それぞれ、特に当てはまるものを2つまで選んで番号を記入ください。

〔問 19で「4 どちらかといえばそう思わない」又は「5 そう思わない」を選んだ方のみ、問 20と問 21にお答えください。それ以外の方は、問 22へ〕

〔回答〕

(1) 時間を取りすぎていると思う活動	
(2) 時間が取れていないと思う活動	

- 1 仕事
- 2 家事・育児・介護
- 3 地域・社会活動
- 4 学習・自己啓発
- 5 趣味・娯楽
- 6 恋人・友人・同僚等とのコミュニケーション
- 7 睡眠・休養
- 8 その他（ ）

問 21 どのようであれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。特に当てはまるものを選んでください。(〇は3つまで)

- 1 帰宅しやすくなるなど、職場の雰囲気が変わること
- 2 仕事の量が少なくなるなど
- 3 効率的に仕事をするなど、仕事のやり方が変わる
- 4 配偶者が家事・育児・介護に参加してくれること
- 5 育児休業や短時間勤務など、仕事と家事・育児・介護を両立するための制度が整備されること
- 6 保育所など、仕事と家事・育児・介護を両立するための施設が整備されること
- 7 育児休業や短時間勤務といった制度の利用が、職業経験のうえでハンデとならないこと
- 8 その他（ ）

【全員にお聞きします】

問 22 政府は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれどの項目が5年前と比較して、どのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれお答えください。(〇は1つだけ)

(1) 就労による経済的自立が可能になる社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持って豊かな生活ができる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

男女平等と多様性について

[全員にお聞きします]

問 23 あなたは、次にあげる分野での男女の地位は平等になっているか、当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(Oはそれぞれ1つずつ)	男性の方が 優遇されて いる	どちらかと いえば男性 優遇	平等	どちらかと いえば女性 優遇	女性優遇	わからない
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(5) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(6) 社会通念、慣習	1	2	3	4	5	6
(7) 社会全体	1	2	3	4	5	6

[全員にお聞きします]

問 24 次にあげるような職業や役職において、今後女性ももっと増える方がよいと思うのはどれですか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- 1 都道府県、市(区)町村の首長
- 2 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員
- 3 国家公務員・地方公務員の管理職
- 4 裁判官、検察官、弁護士
- 5 大学教授
- 6 国連などの国際機関の管理職
- 7 企業の管理職
- 8 起業家・経営者
- 9 労働組合の幹部
- 10 農協の役員
- 11 新聞・放送の記者
- 12 自治会長、町内会長等
- 13 特になし
- 14 その他()
- 15 わからない

[全員にお聞きします]

問 25 政治や行政、地域、職場などにおいて、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ないとされていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは3つまで)

- 1 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 3 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 4 女性に対する研修・訓練の機会が不十分
- 5 家族の支援・協力が得られない
- 6 女性の積極性が十分でない
- 7 男性優位の組織運営
- 8 その他()
- 9 わからない

[全員にお聞きします]

問 26 女性が地域活動のリーダーになるために必要なことは何だと思えますか。特に当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすること
- 2 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 3 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすること
- 4 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 5 その他()

[全員にお聞きします]

問 27 女性の活躍を推進する法律ができたことにより、就業希望、両立支援など、働く場面で、5年前と比較して、どのように変化していると思えますか。最も近いものをお答えください。(Oは1つだけ)

- (1) 女性が働き続けられる環境になっている
 - 1 そう思う
 - 2 どちらかといえばそう思う
 - 3 どちらとも言えない
 - 4 どちらかといえばそう思わない
 - 5 そう思わない
- (2) 活躍する女性が増えている
 - 1 そう思う
 - 2 どちらかといえばそう思う
 - 3 どちらとも言えない
 - 4 どちらかといえばそう思わない
 - 5 そう思わない

[全員にお聞きします]

問 28 あなたは、同性愛者(レスビアン/ゲイ)や両性愛者(Lビセクシュアル)、性同一性障害(生まれ時の身体の性と自覚する心の性が一致しない人)など、いわゆる性的少数者(LGBT)について知っていますか。当てはまるものを選んでください。(Oは1つだけ)

- 1 知っている
- 2 言葉を聞いたことがある
- 3 知らなかった

[全員にお聞きします]

問 29 性的少数者（LGBT）の方にとって、どのようなことが問題だと思えますか。特に当てはまるものを選んでください。（Oは3つまで）

- 1 中傷されたり、いやがらせを受けたりする
- 2 偏見や差別がある
- 3 申請書などの性別の記入
- 4 自分が認識する性のトイレや更衣室が利用できない
- 5 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 6 家族、友人などに相談相手が得られない
- 7 周囲の人の理解が得られない
- 8 同性のパートナーとの婚姻など法整備が不十分
- 9 国や自治体などの相談・支援体制が不十分
- 10 賃貸住宅等への入居を拒否される
- 11 特になし
- 12 その他（ ）

[全員にお聞きします]

問 30 あなたは、男女平等に関する次のことについてご存知ですか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(Oはそれぞれ1つずつ)	知っている	聞いたことがある	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
(4) ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
(5) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(6) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(7) ドメスティックバイオレンス(DV・配偶者からの暴力)	1	2	3
(8) 女性活躍推進法	1	2	3
(9) 政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3

男女間における暴力とハラスメントについて

[全員にお聞きします]

問 31 あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。特によく知っているものを選んでください。（Oは3つまで）

- 1 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」）があること
- 2 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
- 3 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力的暴力も含まれること
- 4 被害者の相談窓口があること
- 5 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえらること
- 6 加害者が被害者に近寄らないよう、裁判所へ申し立てができること
- 7 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならぬこと
- 8 知らない

[全員にお聞きします]

問 32 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人などから次のようなことをされたことがありますか。当てはまる数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

(Oはそれぞれ1つずつ)	1～2度あった	何度もあった	まったくない
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

[問32のうち一つでも、「1」又は「2」と選んだ方のみお答えください。]

問33-1 あなたは、あなたの配偶者や恋人などから受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。特に当てはまるものを選んでください。
(○は3つまで)

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 2 警察
- 3 市役所
- 4 法務局・地方法務局、人権擁護委員
- 5 かかわり男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センター
- 6 上記以外の公的な機関（福祉事務所、精神保健福祉センターなど）
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）
- 8 医療関係者（医師、看護師など）
- 9 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
- 10 家族や親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（ ）
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった →33-2へお進みください

[問33-1で「13」どこ（だれ）にも相談しなかった方のみお答えください。]

問33-2 なぜ、どこ（だれ）にも相談しなかったのですか。(○は3つまで)

- 1 どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、このままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出しにくかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（ ）

[全員にお聞きします]

問34 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。特に当てはまるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校又は大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 8 その他（ ）
- 9 特になし

[全員にお聞きします]

問35 あなたは、次の(1)から(4)までの行為について経験したり、身近で見聞きたりしたことがありますか。当てはまる数字をそれぞれ3つまで選んでください。

(○はそれぞれ3つまで)	自分が被害を受けたことがある	自分のまわり(被書を受けた人)に被害を受けた人がある	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある(与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない(見聞きしたことはない)
(1)セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	1	2	3	4	5
(2)パワー・ハラスメント(パワハラ)	1	2	3	4	5
(3)マタニティ・ハラスメント(マタハラ)	1	2	3	4	5
(4)パタニティ・ハラスメント(パタハラ)	1	2	3	4	5

用語の解説

- (1) **セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)**
職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと (性的嫌がらせ)。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合がある。
- (2) **パワー・ハラスメント (パワハラ)**
職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力 (パワー) を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。上司と部下の関係に限らず、同僚の関係でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。
- (3) **マタニティ・ハラスメント (マタハラ)**
職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。
- (4) **パタニティ・ハラスメント (パタハラ)**
職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックステルワークを活用したりすることへの妨害行為等を行います。

[全員にお聞きします]

- 問 36** セクシュアル・ハラスメントは、どのようなことが原因で起きると思いますか。特に当てはまるものを選んでください。(〇は3つまで)
- 1 男性と女性で性に対する意識に違いがあるため
 - 2 異性に対して差別意識があるため
 - 3 人権意識などモラルの低い人がいるため
 - 4 職場 (組織) のトップのセクシュアル・ハラスメント防止に対する取組み (研修等) が不十分なため
 - 5 社会全体にセクシュアル・ハラスメントに対する理解が浸透していないため
 - 6 社会の中においても異性を性の対象として見る人がいるため
 - 7 特にない
 - 8 その他 ()

男女共同参画社会に関する行政への要望について

[全員にお聞きします]

問 37 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に当てはまるものを選んでください。

(〇は3つまで)

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービスなどの少子化対策を行う
- 7 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 9 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 10 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 11 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- 12 その他 ()

問 38 男女共同参画社会や男女間の暴力について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

問 39 男女共同参画社会の実現に向けて、今後のキーワードとなるものは一言で表すと何だと思われませんか。

（ここからは、あなたご自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしくお願いたします。）

F 1 住居地区（あなたがお住まいの住居地区の番号を1つ選んでください。）

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1 日本庁地区 | 10 女木、男木地区 |
| 2 鶴尾、太田地区 | 11 山田地区 |
| 3 木太地区 | 12 塩江地区 |
| 4 古高松、屋島地区 | 13 牟礼地区 |
| 5 前田、川添、林地区 | 14 庵治地区 |
| 6 三谷、多肥、仏生山地区 | 15 香川地区 |
| 7 一宮、川岡、円座、檀紙地区 | 16 香南地区 |
| 8 弦打、香西、鬼無地区 | 17 国分寺地区 |
| 9 下笠居地区 | 18 住居地区が不明な場合は、町名をお書きください。
(町) |

F 2 性別（Oは1つだけ）

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

F 3 年齢（令和元年10月1日現在）（Oは1つだけ）

- | | |
|----------|----------|
| 1 18～29歳 | 4 50～59歳 |
| 2 30～39歳 | 5 60～69歳 |
| 3 40～49歳 | 6 70歳以上 |

F 4 主な仕事（Oは1つだけ）

収入を伴う仕事をしている人

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 勤め人（フルタイム） | |
| 2 勤め人（パートタイムなど） | |
| 3 自営業主（農林漁業・商工サービス） | |
| 4 家業の手伝い | |
| 5 自由業（開業医、弁護士、作家・芸術家など） | |
| 6 内職 | |
| 7 その他（ | ） |

収入を伴う仕事をしていない人

- | |
|--------|
| 8 家事専業 |
| 9 学生 |
| 10 無職 |

F 5 結婚（Oは1つだけ）

- | | |
|---------------------|---------|
| 1 既婚、配偶者あり（内縁関係を含む） | |
| 2 結婚後離別 | 3 結婚後死別 |
| | 4 未婚 |

F 6 子ども（Oは1つだけ）

- | | |
|--------|--------------|
| 1 乳幼児期 | 4 高校生以上の学生 |
| 2 小学生 | 5 学校は卒業した子ども |
| 3 中学生 | 6 子どもはいない |

F 7 介護（Oは1つだけ）

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 日常的に介護する人がいる | 2 介護する人はいない |
|----------------|-------------|

F 8 家族形態（Oは1つだけ）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 単身者 | 4 三世大家族（親と子と孫） |
| 2 夫婦のみ | 5 その他（ |
| 3 二世大家族（親と子） | |

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございます。同封の返信用封筒に入れて、**10月31日（木）まで**に返送してください。

